既存汚水処理施設の処理方法確認書

　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
| 氏名 |  |

　既存の汚水処理施設（産業廃棄物扱い）については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条より適正に処理することが義務付けられておりますので、下記により処理方法について確認いたします。

既存の浄化槽又はくみ取り便槽の撤去処分で該当するものを、以下の中から選んで○印を付け、具体的な理由を記入してください。

１　既存の汚水処理槽について

　　ア　単独処理浄化槽

　　イ　くみ取り便槽

２　既存の汚水処理施設の撤去の可否について

　　ア　撤去可能

　　イ　撤去不可能

　　※２の撤去不可能と答えた方は、下記のＡからＣの分類から該当するものを選び、○印を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 分　類 | 撤去できない理由 |
| Ａ　（障害） | １　家屋等の損壊につながる恐れがある。 |
| ２　塀等の構作物が壊れる恐れがある。 |
| ３　庭木（高木）等が障害となる。 |
| Ｂ　（再利用） | ４　再利用する。 |
| Ｃ　（その他）  上記に対し、具体的に理由を記載のこと。 | ５　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  （理由） |

※注意事項

・撤去補助金を利用する、しないに関わらず、完全撤去することが原則です。

・撤去できない場合は、状況写真を添付してください

・撤去した場合は、実績報告書の提出の際に、マニフェストＡ票と施工写真（施工前・施工中・施工後）を添付してください。